

事業主の皆様へ | 従業員の方々に商工労働ニュースの回覧をお願いします

商工労働ニュース

Vol.32
2014
春



3月15日、草野町に久留米市世界のつばき館がオープンしました。南方系の貴重な原種ツバキ110種類を年中楽しむことができます。

また、オープンに合わせて久留米産の甘柿を調味料に使用した菓子「くるめんべい」が開発され、同館などで販売されています。



CONTENTS

特集 消費税増税対策特別枠を創設～久留米市中小企業融資～2

創業塾で夢をカタチに3	世界のオンリーワン「スタンド宝木」6
平成26年度商工観光労働関連予算4	バイオ関連の研究開発から実用化までを助成7
農商工連携にチャレンジしてみませんか4	「マタハラ」という言葉をご存じですか?8
中小企業で働く人に生活資金の貸付5	新エネ・省エネ設備導入を助成8
障害者雇用をばるてがサポート5	春を歩こう!久留米つつじマーチ12

「消費税増税対策特別枠」を創設 ～平成26年度久留米市中小企業融資～

久留米市は、市内に事業所のある中小企業の皆様を対象に、融資制度を設けています。平成26年4月の消費税増税に伴い、緊急経営支援資金内に「消費税増税対策特別枠」を創設します。また、一部の融資制度では、信用保証料や支払利子を助成し、返済条件を緩和しています。

【融資制度一覧】

制度名		資金 用途	限度額	利率（※1）	借入期間 （据置）	保証料率（※2）	保証料 補給	利子 補給
長期事業資金		設備 運転	5,000万円	1.9% (1.7%)	設備 10年以内 運転 7年以内 (1年)	0.45～0.92% (※3)	○	
経営 安定 資金	小口資金	設備 運転	1,250万円	1.8% (1.6%)	5年以内 (6ヶ月)	0.45～0.92% (※3)	○	
	小口零細企業資金		1,250万円	1.6%		0.5～1.12% (※3)	○	
	無担保・無保証人扱い		1,250万円			0.77%	◎	
短期安定資金		運転	1,000万円	1.7% (1.5%)	1年以内	0.45～0.92% (※3)	○	
緊急 経営 支援 資金	一般枠	運転 (限定で設備)	1,000万円	1.56% (1.36%)	7年以内 (1年)	0.45～0.84% (※3)	○	○
	経済対策特別枠	運転	1,000万円				○	○
	消費税増税対策特別枠	運転	1,000万円	1.36%			○	○
新事業展開支援資金		設備 (汎用性の 高いものを除く)	5,000万円	1.3%	10年以内 (1年)	0.3～0.6% (※3)		○ (一部)
新規開業資金		設備 運転	500万円	1.46%	5年以内 (6ヶ月)	0.72%	◎	○

※1…（ ）内の利率は、セーフティネット保証1～6号利用時に適用されます。

※2…保証料率は、CRD評点に応じて9段階に変動します。

※3…セーフティネット保証利用時は固定料率が適用されます。（例：セーフティネット保証5号を利用した緊急経営支援資金の場合、保証料率は0.57%）

緊急経営支援資金「消費税増税対策特別枠」の概要

【対象者】 4月の消費税増税に伴い、最近3ヶ月の売上または売上総利益が前年同期比で15%以上減少した事業者（※）売上総利益＝売上一売上原価

【受付期間】 平成26年7月1日～平成27年6月30日

【保証人】 法人は代表者のみ、個人は不要

【利子補給と保証料補給】

制度名	対象資金	対象借入額	補給額
保証料補給	一覧表中○と◎で表示	350万円以内（注1）	信用保証料全額
利子補給 （注2）	緊急経営支援、新規開業、新事業展開支援（一部）	限度なし	借入れ後1年間の支払利子の全額 （延滞利子分除く）

（注1）無担保・無保証人扱い、新規開業資金は500万円以内（一覧表中◎）

（注2）一部借換資金は除く

【返済条件緩和措置】

資金繰りに支障が生じている中小企業者を対象に、市制度融資（新事業展開支援資金を除く）の返済条件を緩和しています。

1. 最長返済期間の延長 最長2年間（短期安定資金は最長1年間）

2. 元金返済猶予措置 最長2年間（短期安定資金は最長1年間）

（※1と2の組み合わせ可）

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

創業塾で夢をカタチに

久留米市は、久留米商工会議所が主催する創業塾を支援し、新たに起業や創業する人を応援しています。今回は塾の卒業生で、寿司店「鮎 こうづま」を開業した上妻誠さんに話を聞きました。

◆ 創業しようと思ったのは？

18年間寿司一筋で学んだ経験を活かして、他店では食べられないような寿司や料理を提供し、お客様に喜びや感動を届けたいという思いから開業を決めました。

◆ 貴店のサービスポイントは？

その日に仕入れた新鮮な食材を使い、毎回違う寿司や料理を提供しています。ふっくらとした食感と甘さが絶妙な南関東のいなり寿司は、ぜひ一度食べていただきたいですね。

女性同士でも気軽に入れるような店づくりで、昼はランチ営業もしています。

◆ 創業塾で学んだことは？

事業計画の立て方や資金繰り、帳簿管理等の経営の基礎を身につけることができ、大きな力になっています。また、創業者同士の繋がりもできました。

◆ これからの抱負を

ご来店いただくお客様を笑顔にできるよう、今後も日々修行を重ねていきたいです。



「鮎 こうづま」を開業した上妻さん

紹介した事業所／鮎 こうづま

六ツ門町 17-15 ☎ 0942-27-5064

平成 26 年度の創業塾の日程などは、久留米市ホームページでご確認ください。

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

街なかでの起業を支援します

㈱ハイマート久留米は、中心商店街に出店し、商店街の魅力づくりに取り組む起業家を募集します。

○対象業種（業態）

ベーカリー、スイーツ、ファッション、雑貨、生鮮三品、惣菜の販売など、商店街の魅力づくりや買物利便性の向上に寄与するもの（飲食業は昼の集客が見込まれるものに限る）

○応募対象者

H 26. 4. 1 現在で 18 歳以上であり、商店街組合等に参加し、既存事業者等と連携して中心商店街の活性化に取り組む意欲をもつ人

○募集定員

2～3名（定員に達し次第締め切り）

○支援内容

- ・ビジネスプランや資金計画、出店物件の検討から開業後の経営指導まで、総合的に支援します
- ・店舗改装費補助（対象経費の2分の1以内、最大300万円）
- ・広告宣伝に関するアドバイスや経費の支援

○出店場所

ほとめき通り商店街の空き店舗

○募集期間

平成 26 年 4 月 21 日（月）～ 6 月 30 日（月）必着（5 月 30 日（金）までの応募は 6 月上旬に、6 月 30 日（月）までの応募は 7 月上旬に面接）

○選定方法

書類審査、面接審査のうえ決定（※なお、6 月上旬の面接において定員が確定した場合は、その時点で募集を終了させていただきます）

○応募方法

申込書を㈱ハイマート久留米へ。（持参もしくは郵送）申込書は同社、久留米商工会議所、市商工政策課に準備。市ホームページからダウンロードすることもできます。

○申し込み・問合せ先

㈱ハイマート久留米

〒 830-0031 久留米市六ツ門町 7-13

☎ 0942-37-7111 FAX 0942-37-7955

出店に関する個別相談

久留米商工会議所では、出店に伴う補助や融資制度、空き店舗情報など、起業に向けた相談を受け付けています。

問 久留米商工会議所

☎ 0942-33-0214 F 0942-33-0933

平成 26 年度商工観光労働関連予算（6 月までの暫定予算）

久留米市は、中小企業向けの金融対策や都心部及び地域商業の活性化、ものづくりや新産業創出の支援、企業誘致などに取り組みます。また、国の緊急雇用対策事業などを活用し、地域雇用の維持、拡大に努めます。なお、今回紹介する 26 年度予算は 6 月までの必要経費を計上した暫定予算です。

< 暫定予算の主なもの >

中小企業金融対策事業 46 億 2,410 万円 緊急経営支援資金に消費税増税対策特別枠を新たに設けて融資制度を充実し、中小企業の資金繰りを支援します。 	中小企業融資利子・保証料補給金 1,408 万円 融資を受けた際の保証料や利子補給を行い、中小企業の資金調達の負担軽減を図ります。 
商品券発行事業 1 億 3,600 万円 消費税増税対策として、商工団体が発行する商品券事業を拡充して支援し、地域経済の活性化に結び付けます。 	ものづくり振興事業 3,053 万円 新商品開発や技術の高度化、販路拡大などへの支援を行い、中小製造業の活力アップに努めます。 

農商工連携にチャレンジしてみませんか

久留米市は、市内の 4 商工団体、5 農業協同組合と連携して「久留米市農商工連携会議」を設置し、農業者と商工業者が連携し、お互いの技術やノウハウを活用し、新しい商品やサービスの開発、販路拡大などに取り組んでいます。

3月5日に、久留米商工会議所で「農商工連携セミナー・座談会」が開催され、関心のある農業者や商工業者が多数参加しました。

地域の豊かな農業資源を活用して事業を行いたい、地場企業の食品加工技術で農産物を加工したい、農商工連携している事業の新たな販路を拡大したい、などを検討されている方は、お気軽にご相談ください。



売れる商品づくりなどを学びました

問 相談窓口（久留米市農商工連携会議事務局）

商工政策課	☎ 0942-30-9133
農政課	☎ 0942-30-9163
久留米商工会議所中小企業相談所	☎ 0942-33-0213
久留米市農業協同組合農業振興課	☎ 0942-35-9901

ほとめきのお花実会（梨花編）

平成 26 年 4 月 6 日（日）
10:00 ~ 15:00

藤山町のなし園にて「ほとめきのお花実会 第 7 回 梨花（なしの花）編」が開催されます。

このイベントは、梨の花が開花する時期に開催されるもので、梨のお花見はもちろんのこと、受粉体験、地元農産物を使った料理の販売、地元アーティストによるバンド演奏、子どもたちによるダンスショー、新鮮野菜の販売などお楽しみ満載です。久留米市イメージキャラクター『くるっば』もやってきます。

問 ほとめきのお花実会実行委員会	☎ 050-3033-1336
農政課	☎ 0942-30-9163
商工政策課	☎ 0942-30-9133
	☎ 0942-30-9717
	☎ 0942-30-9707

- 駐車場 藤山配水場
- 会場 藤山なし園
(駐車場から無料シャトルバスを運行)
- 入場料 無料



家族連れでにぎわう受粉体験

中小企業で働く人に生活資金を貸付 ～わくわくローンの紹介～

久留米市は、中小企業で働いている人を対象に、教育費やマイカー購入費など生活に必要なお金を無担保・低利で貸し付けし、皆さんの豊かな生活を応援しています。

◆貸付条件

貸付金額	100万円以内
返済期間	60か月以内
貸付金利	年3.6%（保証料込み）
担保・保証人	原則として不要 （個人連帯保証人が必要な場合があります。）
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費、住宅改良費、 物品購入費、その他

年利3.6%で
原則無担保
ですよ



※申し込みには以下の書類が必要です。

本人確認資料 年収確認資料 勤続年数確認資料 など

問 九州労働金庫 ローンセンター久留米（久留米支店2階）

〒830-0022 久留米市城南町8-28

☎ 0942-33-7117 **F** 0942-33-7123

個人事業主へ退職金を！～小規模企業共済制度～

この制度は、個人事業の廃業や会社等の役員の退職、共同経営者の退任などの場合に、その後の生活資金等をあらかじめ積み立てておくための国の共済制度です。いわゆる「経営者の退職金」ですが、掛け金が所得控除できるなどのメリットもあります。ぜひ皆さんも利用してみませんか。

問 久留米商工会議所地域振興課 ☎ 0942-33-0212
久留米南部商工会 ☎ 0942-64-3649
久留米東部商工会 ☎ 0942-78-3311
田主丸町商工会 ☎ 0943-72-2816

【対象】

- ・従業員が20人以下（卸売・小売業・サービス業では5人以下）の個人事業主や会社等の役員
- ・小規模企業の個人事業主と共に経営に携わっている共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

【掛金】

月額1,000円から7万円までの範囲（500円単位）

障害者雇用をばるてがサポート

全ての事業主には、2.0%の障害者雇用が義務付けられており、従業員50人以上の事業所は1人以上の障害者の雇用が必要となっています。国と県が設置する障害者就業・生活支援センターばるては、障害者雇用に関するさまざまな相談に応じています。

どのような業務ができるのか、実習や採用・定着にはどのようなフォローが必要となるのかなどの課題について、具体的に対応します。お気軽にご相談ください。

問 障害者就業・生活支援センターばるて

〒830-0033

久留米市天神町101-1 Mビル1階

☎ 0942-65-8367 **F** 0942-65-8378

○相談日 毎週月～金曜日
9:00～17:00
（土日祝は休み）



久留米市は、新事業展開や生産性の向上、新製品の販路拡大などに取り組む事業者に対し、500万円を上限にその経費の一部を補助しています。本補助金を活用し、新製品開発に取り組んだ事例を紹介します。

江頭材木店は、昭和3年の創業以来、全国でも数少ない天然銘木専門店として事業を展開してきました。しかし、建築様式が「和」から「洋」に変化したことに伴い、銘木の無垢材（むくざい）の需要が減少し、新たな需要の開拓が必要となっていました。

そこで、銘木の色や木目、年輪などが作り出す美しさや優しさ、温かさに着目し、また、癒し空間としてお洒落に天然銘木を活用したいという若い世代のニーズに応えるため、和風ステンドグラスを開発しました。本補助金を活用して開発した製品には「ステンド宝木（ほうぼく）」と命名し、展示会に出展するなど積極的にアピールしています。

ステンド宝木は、強化ペアガラスを使用した三層構造で、断熱性が高く、省エネ効果があり、衝撃にも強く、遮音性にも優れています。

代表の江頭敏文さんは、「自分でアイデアを生み出しても、1人では完成できません。各業界の皆さんの協力があって新製品が完成できました。公共施設や保育園、老人ホーム、病院などにサンプルを積極的に提供し、多くの施設で使用してもらいたいと考えています。」と抱負を語ります。



「ステンド宝木」を開発した江頭佐代子さん

今後は関係者はもちろん一般の方にも積極的にアピールし、販路拡大に結びつけたいと決意を新たにす江頭さんの今後ますますの活躍が期待されます。

紹介した企業／江頭材木店

久留米市梅満町 150 番地 2

☎ 0942-33-4613

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

意欲あるものづくり企業を支援

久留米市は、新事業展開事業や生産・業務改善事業、新製品の販路拡大事業に取り組むものづくり企業に対し、その経費の一部を補助し、支援します。

○対象者 製造業を営む、市内に本社又は事業所がある中小企業など

○対象事業 ①「新事業展開」、②「生産・業務改善」、③「新製品の販路拡大」で、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けている事業

○補助率 補助対象経費の2分の1以内

○補助限度額 対象事業①400万円、②500万円、③100万円（①と③の併用申込時は500万円）

○募集期間 平成26年4月10日（木）～5月9日（金）（必着）

補助金の説明会を開催

補助金を希望する人は、事前に電話で申し込みのうえ、出席して下さい。

○日時 平成26年4月4日（金）
10:00～11:00

○場所 市庁舎3階 308会議室



問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

バイオ関連の研究開発から実用化までを助成

久留米市は、福岡県とともに「福岡バイオバレープロジェクト」を積極的に推進し、(株)久留米リサーチ・パークを通して、バイオ関連の地域企業の技術や製品の研究開発・事業化支援を行っています。

「これから研究開発！」という段階から「実用化までもう一步！」という、それぞれの段階に応じた助成額などを設定しています。(対象経費の3分の2以内)

どうぞ、ご活用ください。



医薬から食品までさまざまな分野に活用できます

〈福岡県新製品・新技術創出研究開発支援事業〉

育成支援型

●課題(上限400万円、1件)

バイオベンチャー等が持つシーズの育成と実用化に向けた研究開発費を支援

●課題(1課題につき上限300万円、2~3件)

久留米市内にある食品等のバイオ関連企業の研究開発費を支援

実用化支援型

●課題(上限800万円、1件)

バイオベンチャー等の研究開発の成果をもとに、実用化への事業展開のための費用を支援

◇募集締切◇ 平成26年4月中旬(予定)

問 (株)久留米リサーチ・パーク バイオ事業部
(福岡県バイオ産業拠点推進会議事務局)

☎ 0942-37-6124 (直通)

F 0942-37-6367

URL <http://fbv.fukuoka.jp/>

市内企業が「がんばる中小企業・小規模事業者300社」を受賞

経済産業省は、革新的な製品開発やサービス創造、地域貢献など、さまざまな分野で活躍する中小企業を「がんばる中小企業・小規模事業者300社」として選定しています。

この度、平成25年度は市内の2社が受賞しました。

(受賞企業)

○アイスマン(株)

24時間無人製氷販売を可能とし、水産業界の収益性の向上を実現。



○(株)ディスカバリージャパン

全国でも数少ない体験型ギフト業界で、九州一の品質とバリエーションなどを誇る。



(※順不同)

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

「マタハラ」という言葉を ご存じですか？

「マタニティハラスメント（マタハラ）」
働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇
止めをされることや、職場で受ける精神的
・肉体的なハラスメント

急速な少子高齢化の進行や労働者の減少などから、妊娠・出産・育児と仕事を両立しながら働く女性は増えており、女性が活躍できる職場環境を整えることが重要です。

しかし、周囲の理解不足などのために、仕事を続けられない女性も少なくありません。

国の資料によると、妊娠経験のある女性労働者の4人に1人が「マタハラを受けたことがある」とのデータがあり、その原因として上位にあがったのが「男性社員の妊娠・出産への理解不足・協力不足」や「会社の支援制度設計や運用の徹底不足」です。妊娠・出産・育児に関する社内規程や制度をしっかりと整備し、同時に社員への周知や啓発を行い、意識を高めていくことが大切です。



問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

公正な採用選考のススメ 居住地を 制限しての募集は差別！？

＜問題事例＞

ある求人広告で、「〇〇市内居住者に限る」「通勤時間〇分以内の者に限る」などと記載し、居住地や通勤時間によって応募者を制限する条件のものがありません。

【解説】

公正な採用選考のためには、応募の門戸は広く開くことが必要です。居住地で制限するという事は、その地域以外に住んでいる人を排除することにつながり、居住地による差別となる恐れがあります。

今回の事案について、求人広告を出した事業主に確認したところ「通勤手当に限度があり、採用する従業員の負担を考えて居住地を限定した」ということでした。しかし、通勤手当の上限を超える額を自己負担することや、通勤時間が長くなることについて、その是非を決めるのは従業員自身であり、応募者そのものを制限する理由には当たりません。

今回のように従業員のことを考えて募集する場合でも、居住地で制限することなく、広く応募ができるように配慮しましょう。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

環境行動に取り組む事業所の新エネ・省エネ設備導入を助成します

久留米市の事業所グリーン・エコポイント制度では、事業所が行う環境に配慮した行動に対してポイントを付与し、事業所はそのポイント数に応じて新エネルギーや省エネルギーの設備を導入する際に、助成金を受けることができます。

要件等は、以下のとおりです。

○対象 市内に事務所または事業所を有し、市税の滞納がない事業者

○ポイント対象 市が定める環境行動12項目（右記一覧）

○対象期間 ポイント付与 平成27年3月31日まで
ポイント利用 平成28年3月31日まで

○助成対象設備 ◎太陽光発電設備、風力発電設備などの新エネルギー設備

◎高効率ボイラー、高効率空調設備、LED照明、エコカーなどの省エネルギー設備

※ただし、市内の事業者に発注する場合に限る

○助成額 取得したポイントを1ポイント1円とし、対象経費の5分の4以内で、20万円を上限

○登録方法 登録申請書を環境政策課へ提出。申請書は同課、市ホームページに準備

問 環境政策課 ☎ 0942-30-9146 📠 0942-30-9715

対象行動	ポイント等
環境共生都市づくり 協定締結	既存締結者及び新規締結者 初年度 30,000ポイント 2年目以降は、年度毎に10,000ポイント
エコアクション21 認証取得	取得2年目以降、 年度毎に5,000ポイント
クリーンパートナーへの参加	年度毎に10,000ポイント
エコ・パートナー事業所会員	年度毎に5,000ポイント
緑のカーテンの設置	年度毎に20,000ポイント
ライトダウンキャンペーン への参加	年度毎に10,000ポイント
エコドライブ講習会の開催	1回の開催につき10,000ポイント
エコ事業所の登録 (県事業)	年度毎に10,000ポイント
環境社会検定試験 (エコ検定)の取得 (日本商工会議所主催)	取得者(既存取得者を含む。) 一人につき1,000ポイント
かんぎょうカレッジ への参加	参加社員数に250を 乗じたポイント
環境フェアへの出展 <H26 新規>	年度毎に20,000ポイント
エコドライブ宣言 <H26 新規>	一事業所につき年度毎に 10,000ポイント

※H26新規の対象行動「環境フェアへの出展」は、H25年度以前に出展した分はポイントとなりません。

※H26年度よりポイント数の見直しを行います。H25年度までに付与したポイント数の変更は行いません。

国・県等からのお知らせ

事業主の皆さまへ

平成26年7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行されます!!

男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大します

改正後 すべての労働者の労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

これまで 総合職の労働者を募集、採用する際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されてきました。

職場におけるセクシュアルハラスメント対策の指針をよりわかりやすくします

(以下の太字部分が、今回指針に明示した事項です)

- ◆職場におけるセクシュアルハラスメントには、**同性に対するものも含まれる**ため、同性に対するセクシュアルハラスメント対策を講じていない場合は、**現行どおり**法違反となります。
- ◆セクシュアルハラスメントに関する方針の周知・啓発をするにあたっては、セクシュアルハラスメントの発生原因や背景について労働者の理解を深めることが重要ですが、**発生原因や背景には、性別による役割分担意識に基づく言動があると考えられるため、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止を高める上で重要です。**
- ◆セクシュアルハラスメントの相談対応に当たっては、現実には生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や該当するかどうか微少な場合でも、広く相談に応じ

ることとしています。例えば、**放置すれば就業環境を害するおそれがある場合や、性別役割分担意識に基づく言動が原因や背景となってセクシュアルハラスメントが生じるおそれがある場合などが考えられます。**

- ◆セクシュアルハラスメントが生じた場合は、行為者だけでなく、被害者に対して適切な事後対応を行うこととしていますが、具体的な対応としては、以下のような例が考えられます。
 - ・ 事案の内容や状況に応じ、被害者と行為者の関係改善に向けた援助
 - ・ 被害者と行為者を引き離すための配置転換
 - ・ 行為者による謝罪
 - ・ 被害者の労働条件面での不利益の回復
 - ・ **管理監督者や産業保健スタッフなどによる被害者のメンタルヘルス不調への相談対応**

※指針において、事業主が職場における男女双方に対するセクシュアルハラスメント対策として講ずべき措置を定めています。

コース等別雇用管理の指針が適用されます

コース等ごとの雇用管理を行うに当たって事業主が留意すべき事項について、従来、通達で示してきた内容をわかりやすく整理し、新たに告示として指針を制定しました。労働者の職種、資格などに基づいて、コース等ごとに異なる配置・昇進・教育訓練などを行っている事業主の皆さまは、十分ご留意ください。

問 福岡労働局雇用均等室

☎ 092-411-4894 F 092-411-4895

障害者雇用納付金制度に係る平成26年度申告申請について

平成26年度申告申請分から以下の点に変更となります。

- ① 様式「障害者雇用状況報告書(Ⅱ)」に、雇用障害者の所定労働時間及び実労働時間の記載
 - ② 常時雇用労働者300人以下の調整金・報奨金申請事業主は、源泉徴収票(写)、障害者手帳(写)等の提出
- 申告申請期間 平成26年4月1日～平成26年5月15日

問 福岡高齢・障害者雇用支援センター ☎ 092-718-1310

国・県等からのお知らせ

国と県が新たな雇用につながる事業拡大や設備投資を助成します！

福岡県は、環境配慮型製品の製造等を行う事業者を対象に、良質で安定した雇用の創出を図るため、「グリーンイノベーション人材育成・雇用創造プロジェクト」に取り組んでいます。

今後の事業拡大や設備投資、新規採用をお考えの事業者の皆さまは積極的にご活用ください。

◇平成 25 年度の支援メニュー

メニュー	内容	対象経費	補助率等	
人材育成経費の助成	①自社主催研修	新たな雇用を伴う事業拡大等を目的とする従業員の人材育成経費の助成	社内研修会の開催経費	補助率 10/10 [上限] 10 万円 / 人、50 万円 / 社
	②外部研修		セミナー受講経費	
設備投資に対する助成・低利融資	①「地域雇用開発奨励金」の上乗せ支給	新規に雇用し、維持する事業主への助成金の上乗せ支給	事業所の設置・設備 ※設置・整備を行う前に事業計画書の提出が必要	[上乗せ額] 50 万円 / 人 ※対象地域を福岡県全域に拡大
	②設備投資等にかかる低利融資	新たな雇用に伴う設備投資等にかかる低利融資 ※国の利子補給制度を活用	設備投資等	対象となる融資額は 1 件当たり 上限 20 億円 ※国からの金融機関に対する利子補給の上限は 1.0%、5 年間

☆平成 26 年度は、規模やメニューを大幅に拡大して実施します！詳細は、ホームページをご覧ください。

◇対象業種

福岡県内の事業所において、次の環境配慮型製品の製造等を行い、新規に人を雇用する事業者を対象としています。

①次世代自動車産業分野、②水素・燃料電池産業分野、③産業ロボット関連分野、④パワー半導体産業分野、⑤軽量 Ruby による組み込みソフト開発分野

問 グリーンイノベーション企業支援センター（福岡市博多区吉塚本町 13 - 50 福岡県吉塚合同庁舎 1 階）

相談受付時間（窓口、電話）：月曜日～金曜日 9：30～17：00（土日、祝日、年末年始はお休みです）

☎ 092-631-5461 **F** 092-631-5462 **URL** <http://www.green-fukuoka.jp/>



労災保険のお知らせ

1 その病気、その症状は

アスベスト

石綿が原因 かもしれません

ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた方はいませんか？

息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

2 あなたの近くに、**胆管がん**の方はいらっしゃるいませんか？

業務と胆管がん発症との関係について、一定の検討結果がとりまとめられたことにより、平成25年3月14日までは、胆管がんによる労災保険の請求権の時効は進行しないことになっています。特に次のような方はご注意ください。

過去に印刷機の洗浄・払拭作業のように、1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン等※を用いた溶剤に高濃度でばく露した方

※ 1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタンとは溶剤、洗浄剤等に使用されている塩素系有機溶剤です。なお、具体的な商品名ではありません。

石綿による疾病と認定されたり、仕事が原因で胆管がんを発症したと認められた場合、各種給付を受けることができます。

問 福岡労働局労働基準部労災補償課 **☎** 092-411-4799 **F** 092-472-0410

子育て女性のパワーを 会社の味方に！

福岡県の
無料職業
紹介事業

子育て女性就職支援センターの職業紹介事業について

県内4か所（福岡、北九州、筑後、筑豊）の各労働者支援事務所内に「子育て女性就職支援センター」を設置しています。

センターに登録している子育て中の女性の中から、貴社のニーズに合う人材をコーディネーターが紹介します。企業の皆様からの求人をお待ちしています。

求人～採用までの流れ



求人に関するお問合せ・求人票送付先

「子育て女性就職支援センター事業」

問 福岡県新雇用開発課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

☎ 092-643-3586 F 092-643-3619

URL <http://www.hataraku-mama.jp/>

「子育て応援宣言」 登録企業・事業所募集中！



登録企業数

4,730社！

（平成26年1月末現在）

「子育て応援宣言企業」登録制度とは、従業員が出産・子育て期を通じ十分に子育てをしながら引き続きその能力を活かして働くことができる社会の実現を目指すため、経営トップ自らが従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的に取り組む内容を宣言し、それを県が登録する制度です。

宣言企業になることで社員が働きやすい職場が実現し、企業のイメージアップや人材確保につながります。

従業員を大切にする思いを「子育て応援宣言」で表してみませんか？

問 福岡県新雇用開発課

☎ 092-643-3586

詳しくはこちら！ →

[子育て応援宣言](#) [検索](#)

平成26年度 業務改善助成金のお知らせ

最低賃金引上げ支援対策費補助金制度（業務改善助成金）は、地域別最低賃金引上げにより大きな影響を受ける中小企業の事業主を支援する目的で、設けられているものです。

この助成金は、事業場の最も低い800円未満の時間給を、1年あたり40円以上引き上げる中小企業に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等の実施に係る経費の2分の1（労働者数30人以下の事業主には4分の3）を支給します（上限100万円）。

詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、福岡労働局ホームページでご確認ください。

問 福岡労働局労働基準部賃金課

☎ 092-411-4578

URL <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

外国人労働者の 雇入れ・離職の際は届出を

外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格などについてパスポート、在留カード（または、外国人登録証明書）等で確認し、下記のアまたはイによりハローワークへ届出ることが義務づけられています。

◆届出の対象となる外国人の範囲：日本の国籍を有しない方で、在留資格「外交」「公用」「特別永住者」以外の方

◆届出の方法

- ア) 雇用保険の被保険者となる外国人の場合は、「雇用保険被保険者取得（喪失）届」に在留資格等を記入してハローワークの雇用保険適用課へ提出
イ) 雇用保険被保険者とならない外国人の場合は、「外国人雇用状況届出書」に氏名、在留資格等の必要事項を記入してハローワークの雇用指導官へ提出

詳しくは、厚生労働省のホームページやハローワークへお問い合わせください。

問 ハローワーク久留米

専門援助第2部門

雇用指導官

☎ 0942-90-0013



第17回久留米つつじマーチ

4月19日(土)、20日(日)
久留米市中央公園

5 km、10 km、20 km、40 kmまでの4 コースで春の久留米路を歩く久留米つつじマーチ。
事業所やなかよしグループで参加し、揃いの制服やユニホームでアピールしてみませんか。

- **開催日** 平成26年4月19日(土)、20日(日)
- **会場** 久留米市中央公園
(スタート・ゴール地点)
- **参加料** 大人1,500円(当日2,000円)
小学生~高校生700円(当日1,000円)
2日間でも1日だけでも同額。
- **申込方法** 申込書と参加料を、4月18日(金)までに
久留米つつじマーチ実行委員会事務局へ。
4月11日(金)までは郵便振替もできます。
申込書は、市役所本庁舎、各総合支所、
観光案内所などに準備しています。



春の季節を感じながら、仲間と楽しくウォーキング

問 久留米つつじマーチ実行委員会事務局
((公財) 久留米観光コンベンション国際交流協会内)
久留米市六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門6階
☎ 0942-31-1777 F 0942-31-3210
URL <http://www.kurume-hotomeki.jp/event/>
f <https://www.facebook.com/KurumeAzareaMarch>

一番街多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、文化をはじめとした市民活動の推進のための施設であり、作品の宣伝・販売などでもできます。

ご利用方法や催事案内につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

また、右に4月から6月までに開催予定の催事をご案内しております。商店街に来られた際には、お気軽にお立ち寄り下さい。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

URL <http://ichi-gallery.jp/>



◆ 4月~6月開催の催事予定 ◆

開館時間：10時~19時

日程	催事名
4月 1日(火) ~ 6日(日)	星先こずえ 切り絵展
4月 8日(火) ~ 13日(日)	六ツ門大学作品展
4月 15日(火) ~ 20日(日)	今村宜寛 油彩展
4月 22日(火) ~ 27日(日)	小原流 みんなの花展
4月 29日(祝) ~ 5月 5日(祝)	鹿毛正男 鉛筆画とミニ盆栽展
5月 7日(水) ~ 11日(日)	久留米毎日文化教室 作品展
5月 13日(火) ~ 18日(日)	齊藤鈴子 第6回 布に描く花の手書き絵展
5月 20日(火) ~ 25日(日)	森山如竜 硬筆アート会員展
5月 27日(火) ~ 6月 1日(日)	古賀辰子リフォーム教室展
6月 3日(火) ~ 8日(日)	初夏のビードロ展
6月 10日(火) ~ 15日(日)	久留米毎日文化教室 作品展
6月 17日(火) ~ 22日(日)	招福凧展
6月 24日(火) ~ 29日(日)	女流作家三人展

商工労働ニュース2014

春号 3月27日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX0942-30-9707(両課共通)

TEL0942-30-9046

久留米市労政課

E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工政策課

TEL0942-30-9133

E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

問 …お問い合わせ先 申 …申し込み先・問い合わせ先 ☎ …電話 F …FAX URL …ホームページアドレス ✉ …Eメールアドレス

